



ニッセイ・インド株式オープン（資産成長型）／（3ヵ月決算型）

愛称：ギフトシティの恵み

インド株式市場のポイントと今後の見通し

当ファンドは2025年8月25日に設定、運用を開始いたしました。当レポートでは直近のインド株式市場における3つの注目ポイントと今後の見通しをお伝えいたします。

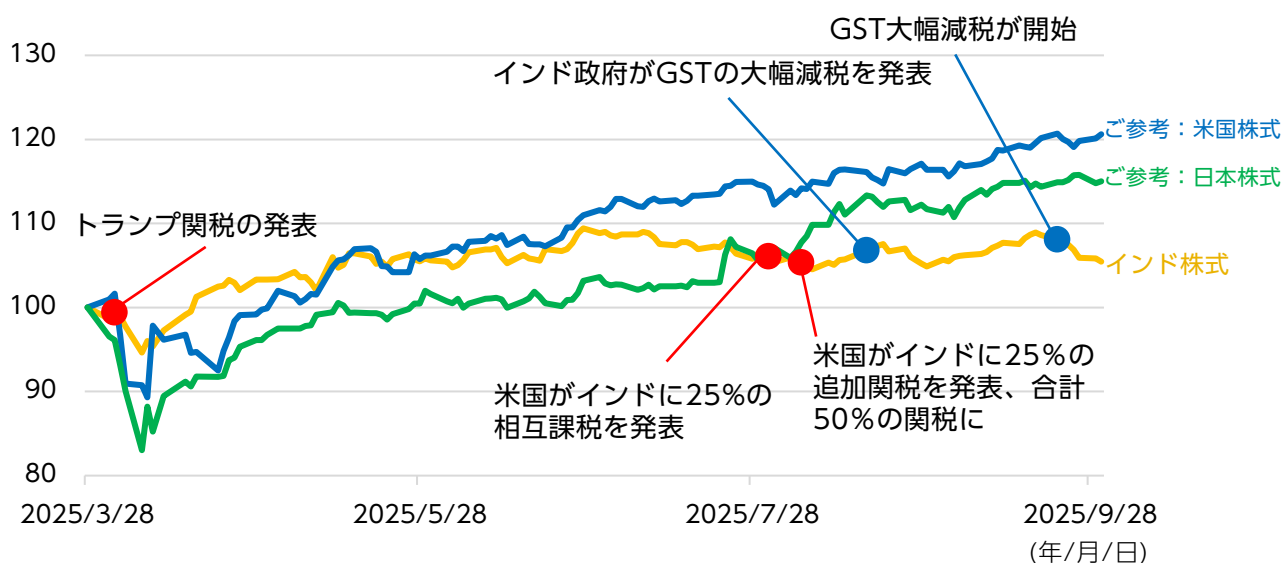
3つの注目ポイント

- ① インド株式は日米株式に対して上値が抑えられた展開に
- ② 景気刺激策として「物品サービス税（GST）」の大幅減税を実施
- ③ 2025年内に追加利下げの可能性、株価上昇の追い風に

① インド株式は日米株式に対して上値が抑えられた展開に

米トランプ政権による関税政策が2025年4月に発表され、各国の株価は一時的に下落しましたが、その後関税政策の交渉が進むにつれて日米の株価は上昇して推移しています。一方インドについては、トランプ米大統領は7月31日に25%の相互関税を発表した後、8月6日にはインドのロシア産原油購入を理由として、25%の追加課税（合計50%）を発表しました。その後、インドのモディ首相は景気刺激策としてGSTの大幅減税を発表しましたが、インド株式は短期的には上値が抑えられた展開となっています。

<インド株式のパフォーマンス推移>



出所) ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間:2025年3月末～2025年9月末（日次） 2025年3月末を100として指数化（現地通貨ベース、配当込み）
インド株式:実質的な主要投資対象とするETF（ニッポン・インディア ETF Nifty 50 BeES）、米国株式:S&P500指数、
日本株式:TOPIX
上記は当ファンドの運用実績ではなく、将来の運用成果等を保証するものではありません。

② 景気刺激策として「物品サービス税（GST）」の大幅減税を実施

米国の関税政策によりインド経済への悪影響が懸念されるなか、インド政府は2025年9月22日より、日本の消費税に該当する「物品サービス税（GST）」の大幅減税を実施しました。減税対象は生活必需品から家電製品や自動車など400品目以上で、これまで品目ごとに5%、12%、18%、28%と4段階あった税率が5%と18%に集約されました。

<主な品目別のGST税率>

分野	品目	旧税率(%)	新税率(%)
食品	ミルク、インドパン類 等	5	0
	バター、パスタ、食肉加工品、菓子類、コーヒー 等	18 or 12	5
日用品	食器、台所用品、シャンプー、石鹸、歯ブラシ等	18 or 12	5
家電	テレビ、エアコン、食洗器 等	28	18
自動車	小型車、二輪車、自動車部品	28	18
農業	トラクター、収穫・脱穀機、草刈機 等	12	5
建設	セメント	28	18
ヘルスケア	生命保険、医療保険	18	0
	救命医薬品、その他医薬品 等	12	5 or 0
教育	ノート、鉛筆、消しゴム 等	12	0
サービス	1泊7,500ルピー以下のホテル宿泊	12	5
	ジム、サロン、ヨガサービス 等	18	5

出所) インド財務省の資料等をもとにニッセイアセットマネジメント作成

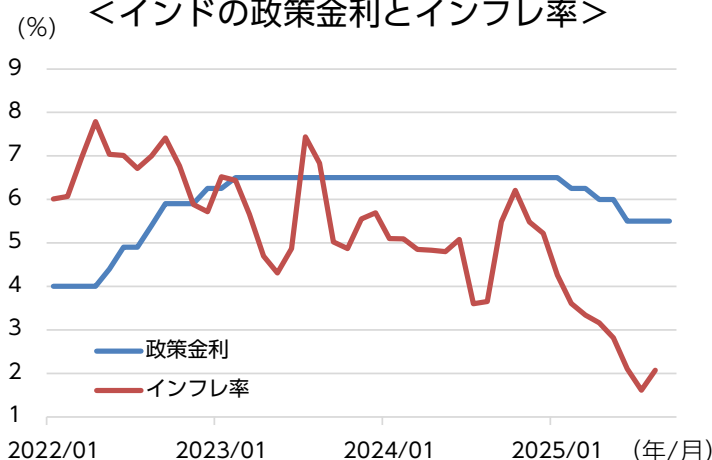
GSTの大幅減税は、トランプ関税に対する景気の下支えになるとともに、10月に開催されるヒンドゥー教の新年を祝うディワリ祭へ向けた個人消費の喚起施策ともいえます。この時期インドでは年間を通じて最も個人消費が高まることから、今回の減税政策はインド経済の後押しとなることが期待されます。

現状の主な試算によると、**景気刺激効果はGDP比で約1%に相当**するとみられています。

③ 2025年内に追加利下げの可能性、株価上昇の追い風に

インド準備銀行（RBI）は、2025年2月に約5年ぶりの利下げを実施した後、6月の金融政策決定会合では、インフレの鎮静化やトランプ関税による景気悪化懸念を受けて、0.5%の大幅利下げが実施されました。8月と10月の会合では据え置きが決定されていますが、次回12月の会合では、インフレ率が低下していることやRBIのマルホトラ総裁が利下げに前向きな姿勢を示していることから、追加利下げが期待されます。

＜インドの政策金利とインフレ率＞



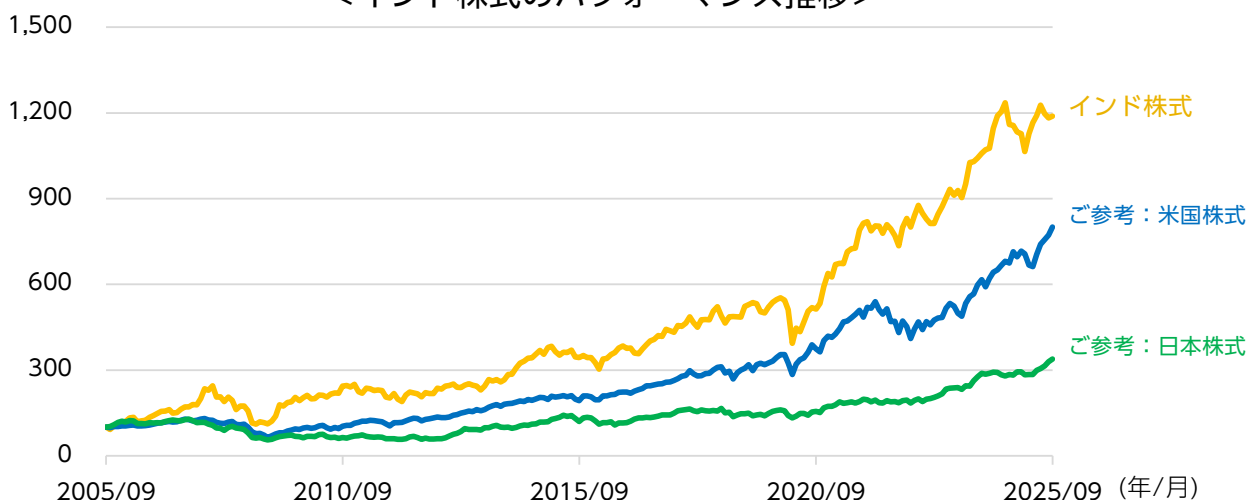
出所）ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 インフレ率：消費者物価指数(前年比)
 データ期間 政策金利：2022年1月末～2025年9月末（月次）、インフレ率：2022年1月～2025年8月(月次)

インド株式市場の今後の見通し

インド株式市場は、米国による50%の関税適用により上値が抑えられた展開となっていますが、10月1日にはRBIが2025年度の**経済成長率見通しを前年度比6.5%から6.8%に上方修正**しており、トランプ関税のインド経済への影響は限定的と見込まれます。今後は**GST大幅減税と金融緩和が内需拡大をけん引**すると考えられ、減税対象となっている自動車や一般消費財等の分野を中心に個人消費拡大が期待されます。

また、8月には大手格付会社のS&Pグローバル・レーティング（S&P）が**インドの長期債格付けをBBB-からBBBへ18年ぶりに引き上げ**しました。インドの堅調な経済成長や財政の健全化等が評価されており、海外投資家にとってインド株式の魅力も向上すると考えられます。インド経済の力強い原動力は人口増加と内需主導型の経済構造にあり、中長期的にみると今後も資金流入によるインド株式市場の成長が期待されます。

＜インド株式のパフォーマンス推移＞



出所）ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 データ期間：2005年9月末～2025年9月末（月次） 2005年9月末を100として指数化（現地通貨ベース・配当込み）
 インド株式：実質的な主要投資対象とするETF（ニッポン・インディア ETF Nifty 50 BeES）、米国株式：S&P500指数、
 日本株式：TOPIX
 上記は当ファンドの運用実績ではなく、将来の運用成果等を保証するものではありません。

ご参考：モディ首相が来日、シッカCEOも両国首相と経済フォーラムに出席

2025年8月にインドのモディ首相が来日し、今後10年の日印の協力の方向性を示す「共同ビジョン」が策定されました。**日本からインドへの民間投資を10兆円規模とする目標で合意**しています。その際に開催された日印経済フォーラムでは、サプライチェーン構築や人的交流の拡大、インフラ開発等の日印関係強化が両首相から語られました。

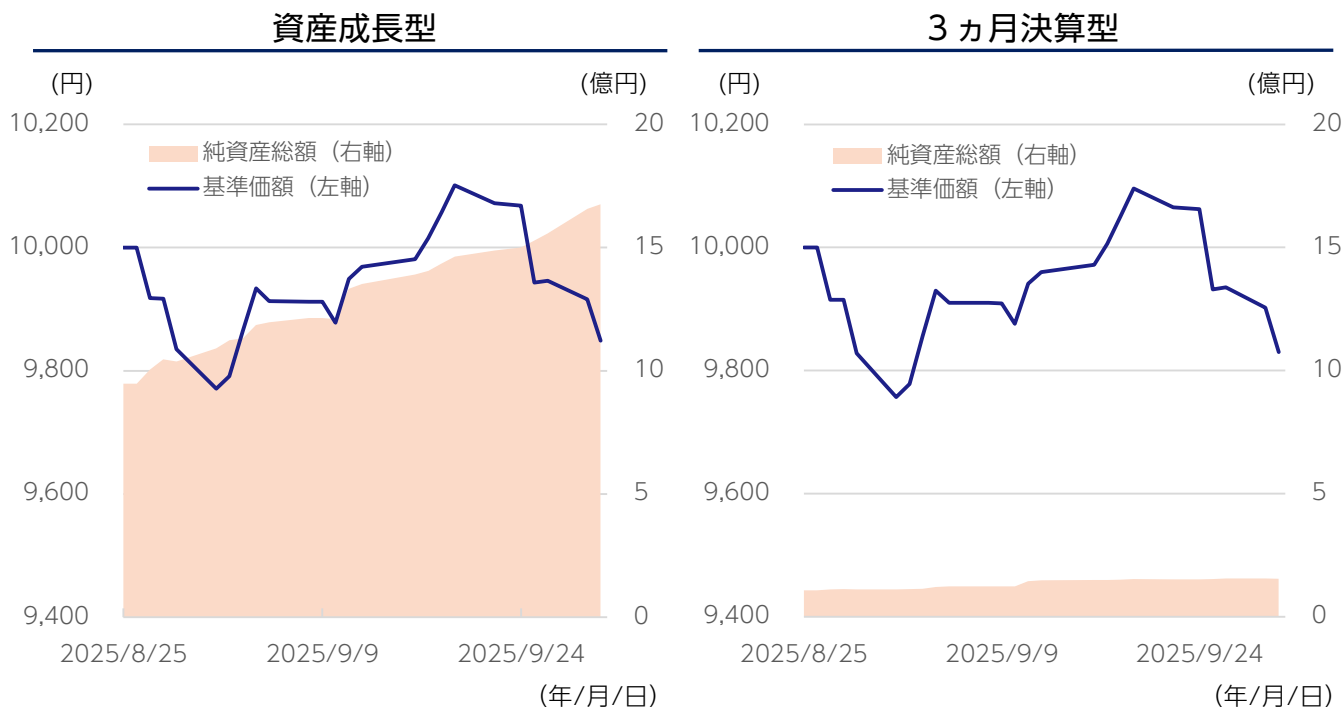
フォーラムには、当ファンドの実質的な主要投資対象であるETFを運用するニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントのシッカCEOも参加し、モディ首相、石破首相、岸田前首相と同席しました。同社は、日本の個人投資家や機関投資家にインド資本市場へのアクセスを提供することを通じて、日印間の経済協力の架け橋となる役割を担っています。

不安定な国際情勢の中で、**日印の連携は地政学的安定を増進し、インド株式への長期投資の追い風**になると考えられます。



ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント
エグゼクティブディレクター 兼 CEO
サンディープ・シッカ氏

基準価額・純資産の推移(2025年9月30日現在)



データ期間：2025年8月25日＜設定日＞～2025年9月30日(日次)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後、1万口当りの値です。

ファンドの特色

① Nifty50指数（配当込み）への連動をめざすETF（上場投資信託証券）を実質的な主要投資対象とします。

Nifty50指数とは、インドを代表する株価指数のひとつで、インド国立証券取引所に上場している浮動株調整後の時価総額等の基準を用いて選定した50銘柄で構成される株価指数です。

- ETFへの投資は、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントが運用する外国投資信託証券を通じて行います。
- 組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジ※を行いません。
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

② インドの経済特区であるGIFT Cityにおける税制優遇制度を活用し、運用コストの低減を図ります。

- GIFT City(Gujarat International Finance Tec-City)には、インドに上場するETFの売却益等に課されるインド国内の税金が減免される制度があります。当ファンドではこの制度を活用し、運用コストの低減を図ります。
・上記の税制等に関する記載は、本書作成日現在で委託会社が知り得る情報に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

③ 決算頻度および分配方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。

<資産成長型> 年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

- 毎年8月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。

<3ヵ月決算型> 年4回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

- 毎年2・5・8・11月の各23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。

❗ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率0.803%(税抜0.73%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 外国投資信託証券 の実質的な負担	年率0.15%～0.16%程度※ ※ 当該変動幅は、外国投資信託証券の残高に応じ生じます（±0.005%程度）。 また、当該料率は、同証券が投資対象とするETFの運用・管理等にかかる管理報酬率を加味して算出したものです。
		実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率0.953%～0.963%（税込） 程度をかけた額となります。 ● 上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用（信託報酬）は変動します。 また、外国投資信託証券が投資対象とするETFの管理報酬率は、本書作成日現在で委託会社が知り得る情報に基づくものであり、当該料率が今後変更となる場合には実質的な運用管理費用（信託報酬）は変動します。 投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、その純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0011%(税抜0.001%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

■ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

■ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。 特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドが投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合、あるいは同証券が投資対象とするETF(上場投資信託証券)が上場廃止となる場合には、ファンドを繰上償還します。
- インドの金融商品等への投資に関しては、以下の事項にご留意ください。
金融商品取引所の取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態の発生※による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等)があるときは、ファンドの購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消することがあります。
※金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

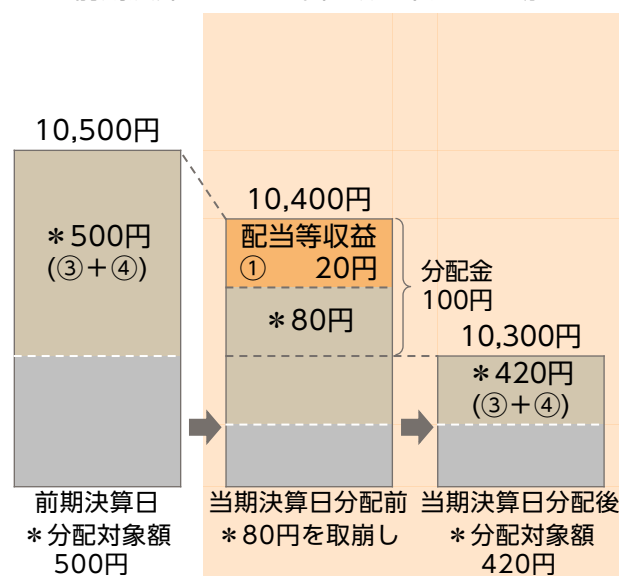
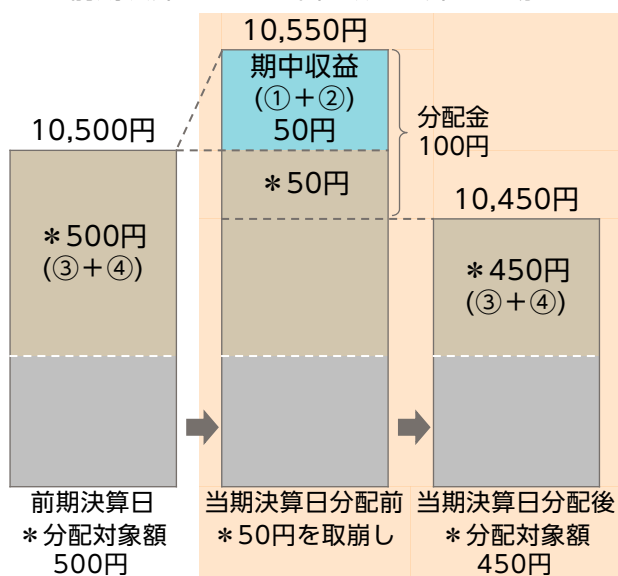


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



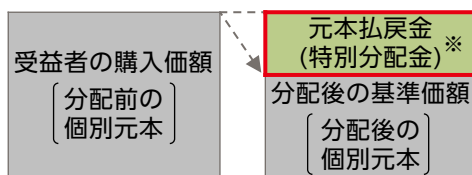
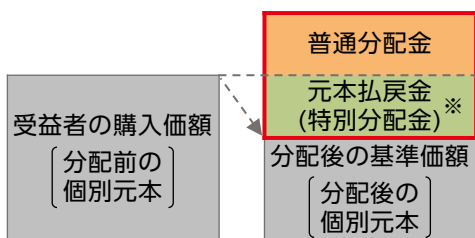
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
- 収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- TOPIX（東証株価指数）の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社福岡銀行		○	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社福岡中央銀行		○	福岡財務支局長(登金)第14号	○			

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	